

保護者の皆様

神奈川県立神奈川工業高等学校  
校長 後藤博史

## 夏季略装について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご支援を賜り心から感謝申し上げます。

さて、標記について「近年の気象傾向」・「個人の体調面に対する配慮」・「節電」等を考慮し、生徒の健康管理上の観点より、5月16日（月）～10月頃までを略装期間といたします。略装期間の終了につきましては、生徒の動向および気象状況等を考慮して改めてお知らせします。

つきましては、生徒が安心・安全に学校生活をおくるために、注意事項その他を次に記載させていただきました。趣旨をご理解のうえご家庭におかれましてもご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、1学年生徒・保護者の皆様におかれましては入学者説明会において、2・3学年生徒・保護者の皆様におかれましては昨年度より周知させていただいておりますとおり、本校の規定をまもることができず、本校生徒としてふさわしくない状態で登校した場合には、その場で是正指導を実施いたします。また、その場で是正ができない状態の場合は、ご家庭に一時帰宅をさせ是正の上、再登校をさせる指導となりますのでご承知おきください。

略装期間内では・・・・・・・・

1. 上着を着用しなくてもよい。
2. ネクタイ、リボンを着用しなくてもよい。
3. 第1ボタンを開放してもよい。

ただし、生徒自身が正装が望ましいと判断した場合、または本校から指示があった場合等に速やかに対応できるよう準備を怠ってはならない。（会社・学校訪問・式典・その他）となっています。

次の事柄は禁止されており指導対象となります。ご家庭でのご指導もお願いいたします。

1. セーターやパーカー等（制服でない物）の着用。  
本校では、セーター（生徒手帳詳細有）は、防寒の為に上着の内側に着用することのみ許可しています。  
ワイシャツにセーターという服装は違反となります。  
セーターを肩に掛けたり、腰に巻く等も禁止です。  
※制服である本校オリジナルベスト（男女兼用）については、着用が認められています。
2. ズボンまたはスカートの外にシャツを出すこと。
3. スカートのウエストでの巻き上げ。（改造については一時帰宅指導となります。）
4. ズボンの裾の巻くり上げ。

問い合わせ先  
担当・教頭 大熊  
TEL(045)491-9462